

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	阿久和ドムス I・II
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	横浜市瀬谷区阿久和西
設立年月日	平成 18 年 10 月 1 日
評価実施期間	平成 30 年 3 月 ～ 平成 30 年 10 月
公表年月日	平成 30 年 10 月
評価機関名	株式会社フィールズ
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p>《ホームの概要》</p> <p>相鉄線三ツ境駅から宮沢行きのバスで約 10 分、バス停「阿久和山谷」下車徒歩 3 分ほどの住宅街にあります。バス停の前にはコンビニがあり、買い物には便利です。運営法人の社会福祉法人・県央福祉会は県内に多くの福祉事業を運営する法人です。平成 21 年 9 月に建築された 2 階建ての 2 ユニットのホームです。当時から今後の高齢化を考え、トイレや廊下、玄関のスロープ、エレベーターなど車いす対応の広さを確保しています。各居室にはエアコンが設置され、ベッドや机、テレビなど本人の好みの家具が持ち込まれています。</p> <p>《ホームの理念・方針》</p> <p>利用者一人ひとりの生活を尊重し、施設利用によって利用者の基本的権利や利益が損なわれることがないように、利用者の人格や行動を受け止め、『利用者一人ひとりの個別ニーズに即応した支援』に努めています。基本的な支援方針は利用者の施設利用前の生活習慣を尊重すると共に利用者の能力に応じて可能な限り自立と社会参加の機会が得られるよう、支援しています。</p> <p>《支援にあたっての努力・工夫》</p> <p>必要に応じて、利用者同士のミーティングを開き利用者の要望や意見、日常的なルール作りなど話し合い、ホーム運営や利用者の生活に反映しています。外出レクリエーションや外食などもミーティングで企画しています。利用者主催の飲み会を職員と一緒に計画し、利用者や職員間のコミュニケーションを図る予定です。</p> <p>利用者は職員と話し合ってお小遣いカレンダー・お菓子カレンダー・体重管理カレンダーなどを作り、約束事として目標を達成し、利用者のモチベーションを高めています。「阿久和ドムス一日の流れ」を作成し、利用者一人ひとりの食事の分量や服薬、小遣い帳、朝の起床時の声掛け、朝食、出勤時間に至るまで詳細にわかりやすくまとめ、職員が変わっても同一のサービスが提供できるように取り組んでいます。</p> <p>アセスメント表や利用者の課題を整理したモニタリング記録表などを作成する時の詳細な議事録を通して解決すべき課題等を確認した個別支援計画表を作成しています。利用者と職員との約束事なども支援計画書に組み込んで職員の達成感を感じています。</p> <p>法人内の横浜ベイエリアにあるエヌ・クラブは、利用者や職員の相談や悩み、職員の補充などのバックアップを受け持っています。</p>	

評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<p>① 職員は利用者一人ひとりの特性や意思を尊重し、共同生活での約束事やルールについて話し合い、その人らしい生活が実現できるよう、利用者の自主性を尊重しています。利用者が主体的な生活を営むことを基本として、利用者一人ひとりの心身の状態や能力に合わせた支援に努めています。利用者から相談や意見があった場合には、世話人からも話を聞き、全員で事実確認したうえできちんと話し合い解決しています。</p>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>① 必要に応じて、利用者同士のミーティングを開き、利用者の要望や意見、日常のルール作りなど話し合い、ホーム運営や利用者の生活に反映しています。アセスメント表、課題を整理したモニタリング記録表などの他、これらの詳細な面談の議事録を通して利用者一人ひとりの解決すべき課題などを確認した個別支援計画表を作成しています。</p> <p>② 利用者と職員との約束事なども支援計画に組み込んで利用者のモチベーションを高めています。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>① 事業所の金庫でも現金を管理しています。毎月計画的に使うよう支援しています。利用者は毎日のお小遣いの金額を職員と話し合って約束し、自分の居室の壁に貼付したお小遣いカレンダー表で日々の残額を確認しています。</p> <p>② 利用者からの不満や苦情などがあった場合は利用者のミーティングで話し合っています。法人内のバックアップ施設のエヌ・クラブに利用者自身が電話で相談し、解決に向けて支援しています。</p> <p>③ 将来の高齢化に備え、トイレや廊下、玄関のスロープなど車いす対応の広さを確保しています。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>① 利用者は地域活動ホームのクラブに参加したり、近隣の図書館に通っています。地域のグループホーム部会に年4回参加し、情報を交換しています。地域の自治会に加入し、防災訓練やイベントなどに参加し、地域との協力体制が取られています。事業所の目に付きやすい場所にAEDを設置し、地域の緊急時に対応できるようにしています。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>① グループホーム利用契約時にサービス内容について「重要事項説明書」を用いて利用者や家族に説明し同意を得ています。ホーム内リビングにも掲示し、希望者には分かりやすく説明しています。</p>

	<p>② 月 1 回のホーム職員会議では運営上の事務連絡事項や個別支援について話し合われています。出席出来なかった職員へは必ず顔を見て口頭で伝え、議事録でも確認しています。日々の細かいサービス内容は「ホーム日誌」や「職員連絡ノート」で情報共有しています。「阿久和ドムスでの一日の流れ」により、職員の各利用者に対するサービスの標準化が図れるようにしています。</p>
<p>6. 職員の資質向上の促進</p>	<p>① 職員は年 1 回意向調査を実施しています。希望者はエリアマネージャーや所長と面談し、業務の向上や改善に向けての意見や勤務内容についての希望を伝えています。</p> <p>② 職員は「研修規定」の「職員研修方針」に基づいて各種研修会に参加しています。法人内外の各種研修会に参加することで、専門知識及び技術が習得できるようにし、職員の資質向上に努めています。</p>
<p>7. 日常生活支援</p>	<p>① 利用者は、就労先で年 1 回健康診断や地域の医療機関で受けています。診断結果はホームと情報共有し、必要であれば病院への受診に繋がっています。</p> <p>② 服薬については自己管理の利用者に対しても必ずチェックをしています。職員による管理の利用者については、飲み終わった薬の空袋も回収して皆で確認するなど徹底しています。</p> <p>③ 就労先とは連絡ノートや電話等で連絡を取り合い、仕事の様子などお互い情報共有し、利用者支援に努めています。</p> <p>④ 余暇時間は利用者が自由に過ごせるように配慮しています。ガイドヘルパーを利用して外出するなど、自由に行きたい所に行っています。週末に実家に帰ったり、ホーム全員で焼き肉の夕食にも行っています。</p> <p>⑤ 入浴や洗濯、身だしなみ、居室の掃除などは利用者の主体的な取り組みを尊重し、必要に応じて職員から声掛けをし、利用者個々に沿った支援をしています。</p>